

平成27年度第2回海部圏域保健医療福祉推進会議録

平成28年1月27日（水）
午後2時から午後3時10分
海部総合庁舎4階401会議室

○司会

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「平成27年度第2回海部圏域保健医療福祉推進会議」を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、津島保健所長からごあいさつ申し上げます。

○津島保健所 増井所長

津島保健所長の増井でございます。

本日は、構成員の皆様方には、寒い中、また大変お忙しい中、当圏域保健医療福祉推進会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日ごろから、保健所業務をはじめとします保健医療福祉の推進につきましては、それぞれのお立場で格別の御理解、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、議題として3件挙げさせて戴いております。

まずは「愛知県地域保健医療計画 別表の更新について」です。医療計画上に記載されております「医療体系図」の医療機関名は、別表として示されておりますが、昨年の10月に各医療機関に更新していただきました医療実績等に基づきまして、別表の更新内容を御報告するものです。

次に、昨年度から2次医療圏単位で検討を進めております「海部医療圏医療救護活動計画について」ですが、この1月18日に開催いたしました「地域災害医療部会」におきまして了承されましたので、それについて御報告をさせていただきます。

次に、「病床整備計画について」ですが、平成25年度までは病床整備については審議事項でありましたが、昨年度より要領が改正され、今回の案件につきましては報告事項となっておりますので、ご報告させていただきます。

最後になりますが、本日ご出席の皆様方には、各々のお立場から活発な御発言をいただきまして、当圏域の保健・医療・福祉の推進がよりよい方向に進みますことを、お願い致しまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○司会

ここで、本来ですと、御出席いただきました皆様方を御紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、事前に配付しました「配席図・出席者名簿」で、御紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、傍聴の方が1名おられますのでよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいておりますが、「会議次第」「出席者名簿」「配席図」「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」、「資料1」としましてA3の「愛知県地域保健医療計画別表の更新について」、A4の「愛知県地域保健医療計画別表更新事務取扱要領」、資料2-1「海部医療圏医療救護活動計画(案)」、資料2-2としまして、A3の「管内市町村における医療救護体制等の検討状況について」、追加資料としまして、A4の資料2-3「愛知県医療救護活動計画の策定について」を机上に配付しております。最後に資料3「一般病床及び療養病床における病床整備計画」となっております。また、当日配付資料として、机上に配付させていただきました、「あいち健康福祉ビジョン年次レポート(平成27年度版)」「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会の開催について」「後発医薬品採用リストについて」、次第には載せておりませんが冊子になっています「医療介護総合確保法に基づく平成27年度県計画」を配付しております。不足している資料がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、ここで、会議の公開、非公開について説明させていただきます。本会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。ただし、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれる事項について議題とする場合又は会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合であって、当該会議がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときはこの限りでない。」と規定されております。本日の議題につきましては、非開示事項は含まれておりませんので、会議、会議録、会議資料ともに公開としたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、本日の会議開催の案内は、津島保健所のホームページに掲載されており、本日の会議の概要、構成員名簿及び会議録につきましても、後日掲載する事となっておりますので、御承知おきください。

それでは、次に、議長の選出についてお諮りしたいと思います。

議長は、開催要領第4条第2項により、御出席いただいた方の中から、互選によって決めることとなっておりますが、如何がいたしましょうか。

○海部医師会 下方副会長

津島市医師会長の河西会長にお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

○司会

ただ今、津島市医師会の河西会長さんにとのご提案がありましたが、ご提案のとおりとさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議無し)

○司会

どうもありがとうございました。それでは、河西会長さん、恐れ入りますが、一言御挨拶をお願い致します。

○議長

津島市医師会長の河西です。皆様からの推薦により議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日の次第は、議事が3つあります。まず、この地域の保健医療計画別表の更新。次に、この地域は災害に弱い地域ですが、医療救護活動計画について皆様のご意見をいただく。そして、病床整備計画ですが、地域包括ケアを始め、これも平成30年までに、いろいろなものの基盤づくりをしなければならぬ大変重要なものと思いますので、皆様のご協力の下、先に役立つような会議になるようにしたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは議事の進行につきまして、よろしくお願ひします。

○議長

それでは、議事に入ります。本日の会議については、先程、話がありましたとおり、傍聴の方が1名いらっしゃいます。冒頭で事務局の説明のとおり、議事をすべて公開として進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。では、議事1「愛知県地域保健医療計画別表の更新について」事務局から説明をお願いします。

○津島保健所 原次長

津島保健所次長の原と申します。愛知県地域保健医療計画の別表の更新について、資料1に基づき説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料に入る前に、今年度構成員となられた方もいらっしゃいますので、最初に医療計画の別表について説明させていただきます。

まず、愛知県地域医療計画とは、医療法の規定により定められた愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示すもので、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的とした計画でございます。現在の県医療計画は平成25年3月に公示され5年計画となっております。なお、各圏域の医療計画は平成26年3月に公示され4年計画となっております。その医療計画の中には、疾患等の対策によりまして体系図が示されておりますが、医療体系図の医療機関名については、別表として示されております。例えば、がん対策の項目では、がん対策体系図が示されており、その中には、がん診療連携拠点病院、がん医療を提供する病院の記載がございます。これに該当する医療機関は、別表として示され、随時更新されることとなっております。

それでは、お手元のA3見開きの資料をご覧ください。医療機関名の更新は、右側の点線で囲った枠内にありますように、毎年10月1日時点で各医療機関から報告される「愛知県医療機能情報公表システム（あいち医療情報ネット）」の情報、毎年6月ごろに行われる「分娩の実施状況等に関する調査」等に基づき、更新されております。

それでは、本年1月20日、県において更新されました別表につきまして、海部圏

域について抜粋し、昨年の圏域会議から変更があった事項は、網掛けして示してありますので、その部分についてご説明させていただきます。

まず、(1) がんの体系図に記載されている医療機関名の表です。「がん医療を提供する病院」として、部位別に平成26年度手術件数が10件以上あった医療機関が記載されます。今回、「肝臓」の所に「厚生連海南病院」が追記されております。

次に、(2) 脳卒中の体系図に記載されている医療機関名の表です。回復期リハビリテーション機能を有する医療機関の内、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院から「津島中央病院」が削除されております。

続いて、(3) 急性心筋梗塞の体系図に記載されている医療機関名の表ですが、この表につきましては、当圏域の医療機関の変更はございませんでした。

次に(5) 救急医療の体系図に記載されている医療機関名の表ですが、第2次救急医療体制の搬送協力医療機関に「尾張温泉かにえ病院」が追加されております。

次に、裏面をご覧ください。(6) 災害医療、(7) 周産期医療、(8) 小児救急医療、(10) 在宅医療、(11) 地域医療支援病院として承認された医療機関名につきましては、当圏域以外の更新はありましたが、当圏域の医療機関については、変更はございませんでした。

その他の項目につきましてはの医療機関名には、変更ありませんでした。なお、最新の愛知県地域保健医療計画の別表の全体の内容は、愛知県のホームページにも掲載されております。説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、次に、議事2「海部医療圏医療救護活動計画について」、事務局から説明をお願いします。

○津島保健所総務企画課 古橋主任主査

津島保健所 総務企画課の古橋と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

お配りしてあります資料2-3をご覧ください。愛知県医療救護活動計画の概要になります。本計画の策定及び災害時対応の検討状況につきましては、毎年報告させて頂いておりますが、今年度海部医療圏の計画をまとめましたので、報告させて頂きます。本計画は、近い将来の発生が予測されております南海トラフ巨大地震を想定し、関係者の連携と情報共有体制や搬送体制、慢性疾患患者等の受入体制、医薬品等の確保策など、大規模災害時の災害医療を円滑に実施するための総合的な計画となります。医療救護体制と活動方針を明確にし、関係機関が共通の認識のもと、医療活動を行い、県民の生命と健康を守るための計画であります。

位置づけとしましては、発災直後の急性期から、避難所が設置されている中長期間の、総合的な医療救護活動計画であり、長期間にわたる医療救護班の派遣調整及び公衆衛生活動との連携にも対応する内容となっております。

全体の構成としましては、愛知県の全県的な計画と、地域の実情に応じた2次医療圏の計画となっています。

平成23年3月の東日本大震災では、多くの犠牲者が出ましたが、この時、膨大な地域の医療ニーズの把握や、医療チーム等の派遣調整をする体制が不十分であったという課題がありました。この課題を解決するため、国は、平成24年3月に、地域の医療ニーズを適切かつ詳細に把握・分析し、派遣医療チーム等の配置調整等のコーディネートをする機関として、保健所に「地域災害医療対策会議」を設置すること、また、この会議の機能が十分に発揮できる体制を整備するための計画を事前に策定するよう通知がされました。その通知に基づき、愛知県でも平成25年度より、体制整備を図るための検討をまいりました。先日1月18日に開催しました地域災害医療部会で三師会や行政関係者の皆様で最終的な検討を行いましたので、報告させていただきます。

お手元の資料2-1「海部医療圏医療救護活動計画(案)」をご覧ください。1枚めくっていただきますと計画の概要があります。内容としまして、1大規模災害時における対応、2医療機関・医療救護所の役割、3情報の収集と共有体制、4医療救護チームについて、5医薬品等の確保体制、6傷病者等の搬送体制、7公衆衛生対策、8災害時要配慮者対策、9検死検案体制の9つの項目でまとめております。

1ページをご覧ください。大規模災害時における対応ですが、津島保健所の役割としましては、「災害発生により、海部医療圏内の医療に関する調整が必要となった場合に、津島保健所地域災害医療対策会議を設置し、市町村圏域を超えた2次医療圏内における医療に関する調整を行い、医療救護活動の円滑な実施を図る。また、災害直後から活動を行うDMATから、円滑に医療に関する調整機能の移行を受けるとともに、災害の長期化に備えて、公衆衛生対策への円滑な移行を図る。」ことであります。この地域災害医療対策会議の機能として、

- ・医療圏内における医療資源の配置調整及び患者搬送調整に関すること
- ・海部医療圏内の医療機関及び市町村の医療支援に関すること
- ・災害医療調整本部に対する医療支援の要請に関すること
- ・DMAT活動拠点本部との連携に関すること
- ・その他、上記に必要な情報の収集・分析、調整に関することとなります。

また、災害直後から中長期以降の公衆衛生対策に備え、円滑な移行を図っていくことも大きな役割であります。

2ページをご覧ください。市町村、関係団体等の役割を明記してあります。市町村は、災害時に大変大きな役割を担うわけですが、医療救護に関しては、必要に応じて三師会の協力の下、医療救護所を設置し、地域の医療体制確保に努めること、また、管内の医療ニーズの把握に努め、被災状況とともに地域災害医療対策会議へ報告すること、医療が不足している場合には、医療チームの派遣要請等を行うこと、さらに中長期的な公衆衛生対策への対応も重要であります。

次に、関係団体として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会の役割です。三師会は、会員の安否を確認するとともに医療救護を実施する必要があるときは、平成24年に各市町村と締結しました「災害時の医療救護に関する協定書」に基づき、

医療救護班を編成し、派遣していただくこととなっています。

3 ページに医療提供体制のイメージ図があります。次の項目でも説明しますが、災害拠点病院である海南病院、津島市民病院は、主に重症者を、市町村が設置する医療救護所は、主に軽症者に対応することで、災害拠点病院の機能を守り、適切に医療提供を行うことで、一人でも多くの命を救うことを目指しております。

4 ページをご覧ください。医療機関・医療救護所の役割です。先ほども説明しましたが、災害拠点病院である海南病院と津島市民病院は、重症者の受入・治療、公的病院であるあま市民病院は、重症・中等症者の受入、協力病院は、軽度・中等症者の受入です。協力病院とは圏内の病院の中で、患者受入に協力可能な病院を指します。専門医療機関は、透析患者や精神疾患患者、小児・周産期医療患者の受入、その他の病院・診療所は軽症者と慢性疾患患者への対応となります。5 ページに各市町村の医療救護所の現在の予定場所を、6 ページに役割分担のイメージ図を載せてあります。

7 ページの情報収集と共有体制についてです。この項目がこの計画の一番の重点の項目となります。保健所に設置する地域災害医療対策会議が、防災無線やEMIS等により、市町村や医療機関等の被害状況を把握し、関係者に発信する役割を担います。また、県の災害対策本部に設置されます災害医療調整本部や災害拠点病院に設置されるDMAT活動拠点本部と連携を図っていきます。8 ページ、9 ページに情報収集・共有の手段と、そのイメージ図を載せました。災害時、関係機関での情報共有は、大変重要でありますので、毎年訓練と検証を繰り返し、確実にしていきたいと思っております。

次に、10 ページの医療救護チームについてですが、大規模災害時には、被災地外の医療関係機関により、DMATを始めとする医療救護チームが被災地の医療支援に入ることが想定されています。

DMATとは、災害発生直後の急性期（概ね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持った災害派遣医療チームです。DMATについては、県の災害医療調整本部内に設置されますDMAT県調整本部が調整を行います。

大規模災害時には、災害拠点病院である海南病院と津島市民病院にDMAT活動拠点本部が設置され、急性期の医療体制の確立、災害拠点病院の拠点化を図ります。地域では、このDMAT活動拠点本部と連携を図り、医療圏内の医療調整を行っていきます。医療が不足している場合には、市町村等から地域災害医療対策会議を経由しまして、県災害医療調整本部に支援要請を行い、医療の確保を図っていきます。支援に入る医療救護チームとしては、自衛隊医療衛生班、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、日赤救護班、日本医師会災害医療チームが想定されます。

13 ページは、医薬品等の確保体制についてです。発災時にあっても平時の供給が可能な場合は、それを優先しますが、不足する場合には、県に要請していくこととなります。医薬品の確保等については、救護所での備蓄も含め、課題も多く、今後も具体的な検討を継続していく必要があります。

6 の傷病者等の搬送体制です。重症者は基本、災害拠点病院へ搬送します。救急車による搬送が基本となりますが、膨大な搬送ニーズを考えると対応不可能なことも想定されます。各市町村で搬送体制の検討が必要な状況です。

16 ページ公衆衛生対策ですが、保健師活動、心のケア活動、口腔ケア活動、栄養・食生活支援、避難所等の生活環境管理としてまとめてあります。大規模災害時は、復旧までに時間がかかることが想定されるため、公衆衛生対策は、非常に重要となります。発災直後から長期的な対応を想定し、準備しておく必要があります。

20 ページになります。災害時要配慮者対策として、特に医療機器等による医療を必要とする患者への対応として、人工透析患者、在宅人工呼吸器使用者への対応をまとめました。これらの患者さんは、ライフラインの途絶により、命の危機に直結しますので、発災後、被災地外への広域搬送をする方向で検討をしています。全国的な対応が必要になりますので、県の医療調整本部が行うこととしています。地域では、どこに医療を必要とする患者さんがいるかを把握し、迅速に被災地外へ搬送することができるようにすることが重要となります。

最後に検死検案体制です。海部医療圏内の最大被害想定では、死者数約 4,000 人となっています。災害により死亡したと思われる遺体については、すべて検死検案が必要となりますので、多くの遺体を収容・一時保存する遺体安置所の設置運営が重要となります。これは、市町村の大きな役割ですが、まだまだ検討が進んでいない状況にあります。

最後に、資料・様式集には、地域災害医療対策会議設置要領と手順、情報収集の各様式、関係機関連絡先一覧を載せてあります。

この計画につきましては、2 月末に開催されます愛知県災害医療協議会に諮られまして、最終的に全県的な計画、それから各医療圏毎の計画と合わせまして計画策定となります。

次にお手元の資料 2-2 をご覧ください。各市町村における医療救護体制の検討状況についてまとめてあります。各市町村のワーキング等で医療救護所の設置を始めとする、具体的な対応について、少しずつではありますが、検討をして頂いております。

救護所の場所、設置基準、については、全市町村ほぼ決定しておりますが、実際の運用の部分でまだまだ課題があります。医薬品等の備蓄、三師会への医療救護班等の要請方法、搬送、避難所等の医療ニーズ把握方法などです。また、医療救護所として考えている施設が避難所の指定になっているところもあり、実際の運用に支障をきたす可能性もあります。今後、具体的に検討していくことで、細かな課題も明確になりますので、継続した検討をしていく予定です。以上です。

○議長

ありがとうございました。ただ今の説明について何か、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

では、津島市医師会として災害等の医療の取組状況をご紹介したいと思います。津島市医師会は、医療機関の先生方に、看護師さん、出せる所は事務員さんも出させていただいて、チームを組んでもらっています。27 年度には救護所を立ち上げようということで、津島市の訓練にあわせまして、私共も参加をさせていただいて、救護所の 1 つである東小学校に救護所立ち上げの訓練をいたしました。その時には、津島市民病院の DMA T の方や消防署、学校関係、津島市の災害に関わっている保健センター

や関連部署の方にも参加していただいて、救護所内の場所、救護者の症状に合わせた配置方法・流れ等について、薬剤師会の方々とも話をし、形をつくりました。そういうことは、いざという時にとっても大切だなということをつくづく感じました。薬局の方も薬品を整理する場所が必要であるとか、それにどの部屋を当てようかといったようなことを、行政の方にまとめていただいてレイアウトを作っておきました。その際に保健所の方にも入っていただいて、計画の説明もさせていただきました。連絡網について、以前から考えておりましたが、今は名大とNTTが使っている「ジョイン」というラインのような簡単にできるシステムを、歯科医師会の方にも入っていただいて、やっています。他にも衛星電話等、複数の通信手段を持っていることが大切かと思っております。来年は、もう一方の学校にも救護所立ち上げの訓練をしていく予定であります。部屋の狭さ、校庭の大きさ、救護所と避難所との位置関係とか、必ずしもそこが条件の良い場所なのかどうか、やってみないことにはわからないことが多く、結果がそこに合わないということもあるかと思っておりますので、具体的に進めていきたいと思っております。医薬品の備蓄は休日診療所の方に少量ですが備蓄しております。学校には医療材料の備蓄を今回お願いいたしまして、救護所となっている学校に置かせていただくよう進めております。

海部医師会の方はいかがでしょうか。

○海部医師会 下方副会長

海部医師会の下方でございます。

ご存知のように、海部医師会は、市町村が5つあり、それぞれ対応が異なり苦労しています。

まず1つめは、連絡網の確立を、来年度中にはしたいと思っております。津島医師会のように「ジョイン」もよいかと思うが、海部医師会は150～160人ぐらいになるので、どれが一番いいか研究して連絡網を構築し、保健所等と協力できるようにしたいと思います。救護所をどうするか問題ですが、今のところ想定していますのは、合併した所が旧町村で分かれているので、それぞれで責任者、スタッフを決めてやっていこうかと思っております。今、自宅で開業している人が少なく、名古屋市から通っている人が多いが、調整して集まれるようになればいいと思っております。薬剤の備蓄ですが、急病診療所がもちろんあり、それをどうするかという話もあるのですが、薬剤師会とどういふものが必要か話し合っ、全部の救護所に同じものがそろるようにしていきたいと思っております。

○議長

ありがとうございました。

市町村の取組について、以前災害の会議の時に、飛島村さんが避難所をお造りになったという話がありましたが、飛島村の取組について簡単にお話しいただければと思います。

○飛島村 服部副村長

避難所の話がすればよいですか。

○議長

お願いします。

○飛島村 服部副村長

平成23年3月議会に避難所の候補をあげました。伊勢湾に対して一番前で、危ない地域ですので、3.11（東日本大震災）の前に予算化しました。防災無線で「高台に避難してください」と言っても高台がない地域なので、村内の企業10社程に御理解いただきまして、施設の一部を避難所として使わせていただくことになっている。しかし、道路や橋が液状化により走れる状態でないと思われる。村の中心部には施設があるが、外周部にはない。その辺りの人口に見合った施設（小は130人収容から大は600人収容まで）。一般に一人当たり避難所には3㎡必要といわれているが、水が入ってしまえば住みつづけることもできないので、避難も3日という想定で、3日分の水・食糧を備蓄します。面積は一人当たり1.5㎡で、国の社会資本整備の補助金をいただき、新設6か所、改修2か所、港湾区域に2か所、（改修と港湾の1か所が重複するので）合計9か所。今のところ2つが完成し、2つが工事中。改修部分は1つが完成し、1つが28年度中に工事をする。最終的には302（号線の上）の高速道路の敷地内に高速道路の利用者と地域住民が避難できるような避難施設を造らせていただけるように道路公団と調整している。県や国が被害の度合いを想定する前に、名大に委託して、概ね地震が起きてから90分で高さ4mの津波が襲来するという想定を得て、ビデオを作成して集会所で上映して啓発し、又、避難所に関しては、なるべく費用がかからないように既存の公園とか村の施設を使って設置します。伊勢湾台風の時（高波が）3.89mでしたが、今度は4mということで、11cm高くなるという想定ですが、伊勢湾台風の時から地盤が70～80cm下がっているので、地盤沈下分高い波が来る。家に居ては助からないと思われるので各地域の避難所に90分以内に避難してもらおう。臨海部については、本来は名古屋港管理組合が避難計画を作るのだがそちらに計画がないので、企業は社員を面倒みられるが、それ以外の大量に流入してくるトラックに乗っている方々については、避難所の屋上に避難できる外階段を作り、食糧も備蓄しておく、という計画を持っておりますし、中学校も改修し避難所にした。マンション等、高いものが何もない地域ですので、以上のようなことに着手しているということです。

○議長

どうもありがとうございました。大変詳しく教えていただきありがとうございました。もう一方、愛西市に、新聞で見ましたが、県の防災拠点が建てられるということで、具体的にはどんなものが出来上がる予定なのでしょうか。

○愛西市 日永市長

まだ具体的なことは決まっていない。まず、選定をしていただいたということで、

県有地である永和荘の跡地を使って、県が防災拠点を整備していくということで、今後、計画が徐々に作られていくのだと思います。

○議長

ありがとうございました。市町村での取組等を少しお話いただきましたが、その他に、先程のご説明も含めて何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、議題3「病床整備計画について」、事務局から説明をお願いします。

○津島保健所 原次長

それでは、「病床整備計画について」、資料3によりご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、資料に入る前に、病床整備計画の取扱いに関しまして、平成26年度に「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」が一部改正されておりますので、その点につきまして、ご説明させていただきます。改正前は、保健所に提出されました全ての病床整備計画について、この圏域会議に諮り、その結果を愛知県健康福祉部医療福祉計画課に報告し、そこから医療審議会に諮り、その結果が保健所に通知されるという流れでございました。それが平成26年度の要領改正によりまして、審査基準の適合に疑義がある場合及び特定病床の計画以外につきましては、事前に圏域会議に諮ることなく、県に計画書を送付し、県から通知されたものを圏域会議及び医療審議会の医療体制部会へご報告することとなりました。今回の計画については、この改正要領によりまして、圏域会議に諮る必要のないものでありますので、県で承認されましたものの報告となっております。

では、資料3の裏面をご覧ください。「平成27年9月30日現在の既存病床数等」でございますが、上から2番目の「海部医療圏」におきましては、「一般病床及び療養病床」の基準病床数1,964床に対しまして、平成27年9月30日現在の既存病床数は1,940床でありまして、差引数は24床となっております。

この24床に対しまして、病床整備計画の受付を平成27年11月16日から12月4日の間に行いましたところ、医療法人尾張温泉かにえ病院から、病床整備計画が提出されました。

それでは、資料3の表面をご覧ください。尾張温泉かにえ病院は、海南病院の後方病院として亜急性期、回復期の患者を受け入れる機能と蟹江町及び近隣住民の病院として、地域包括ケア病棟、療養病床を保有し、軽度の急性期から慢性期の患者を受け入れております。また平成26年10月に、今回の増床分も含めた工事計画により新築移転し、機能アップをはかっており、地域医療機関との連携を進めるにつれて、入院患者の紹介が増加しており、現在の病床数では患者を受けきれないということで、現在の一般病床24床、療養病床80床に加え、一般病床2床、療養病床12床を増床するということになっております。

提出されました病床整備計画書を愛知県病院開設等許可事務取扱要領により審査い

たしましたが、審査基準にございます

- ①工事を必要とする場合、許可1年以内に着工の見込みがあること、資金計画においても無理な計画でないこと。
- ②開設許可病床に対する病床利用率が原則80%以上であること。
- ③医師、歯科医師、看護師について医療法の標準数を満たし、かつ増床に対して確実に充足する見込みがあること。
- ④直近の医療監視において指摘された不適合事項が改善されていること。

この4つの項目について審査し、適合していると判断いたしました。

また、提出された増床計画数は14床であり、当圏域の整備可能病床数は先ほど申しました24床ございますので、病床過剰となることはありません。

なお、この増床計画につきましては、愛知県健康福祉部保健医療局長から、愛知県病院開設等許可事務取扱要領第4条の審査基準を満たし適当であると認められておりますので申し添えます。

以上、病床整備計画につきましての報告を終わらせていただきます。

○議長

ありがとうございました。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

特にないようですので、これで本日の議事は全て終了しました。次に、4その他に移りますが、この海部圏域の医療保健福祉に関しまして何でも結構ですので、何かありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

山本先生、何か今、お考えのこととか、お願いできますでしょうか。

○海南病院 山本院長

海南病院の山本です。

当面の課題ということで、この後行われる地域医療構想についてですが、これは各県によっても違いますので、各圏域会議で情報交換しながら、ワーキングに参加していない病院や、住民の方々の合意のもとに粛々とやっていくのだと思う。慢性期の病床については、だいたいの方針は決まってきたのかと思う。在宅医療についても地域によって事情が違うので、こちらはこの後のワーキングで検討されるかと思う。その他、医師・看護師の確保について、専門医制度が来年度から始まり、地域医療への影響がかなりあるのではないかと、医療機関としては地域医療に配慮して、その辺りしっかりとやっていく。診療報酬改定についても、だいたいの方向性は見えてきていると思う。

○議長

ありがとうございました。歯科医師会はどうですか。

○海部歯科医師会 加藤会長

資料1の(5)「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名の中の初期救急医療体制の休日夜間診療所に「海部地区急病診療所(歯科)」とあるが、これだけ見

ると休日はやっているが、夜間もやっているように見えてしまうが、いかがなものか。

○津島保健所 原次長

現在のところ、表の様式がこのようになっているので、こういった書き方になっている。

○議長

カッコ書きで「休日のみ」といったような表記になるといいのですよね。加藤先生。

○海部歯科医師会 加藤会長

はい。誤解されるといけないので。

○津島保健所 原次長

県に要望します。

○海部歯科医師会 加藤会長

もう1点。資料2-1、18ページ(3)口腔ケア支援の部分です。歯を磨かないと口腔内の細菌が48時間で増えるといわれています。高齢者の方とかは、口腔内の細菌を介して肺炎を起こしたりする。救援物資は来るのですが、市町村にお願いして災害物資の中に、歯ブラシをお願いしております。東北の時もそうでしたが、子供さんが、救援物資のお菓子やジュースをたくさん摂取し、虫歯が増えるということがあったので、名前が書ける歯ブラシ、又、水が貴重なので、少しの水で歯が磨けるというものをお願いしています。

○議長

ありがとうございました。薬剤師会からは何かございますか。

○津島海部薬剤師会 奥会長

薬剤師会でございます。資料2-2の、医薬品の供給に関してですが、各病院さんの方でそれぞれ自発的にやっていますが、こういう場合はどうしようという時には、卸の組合と県とで話し合いをしている。勝手にやってもらうと困るなということも出ております。救護所に関しても足りない場合は、本部を通して要望する。地区の病院の先生方にもご案内したいと思います。足りない場合は、薬剤師会会員の薬局で残っている所から薬を出していただいて、供給させていただくことになります。

○議長

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

それでは、特にご発言もないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。皆様のご協力によりまして議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。

○司会

河西会長さん、どうもありがとうございました。なお、冒頭でお伝えしましたとおり、本日の会議の内容は、津島保健所ホームページに掲載することとしております。

それでは以上をもちまして「平成27年度第2回海部圏域保健医療福祉推進会議」を終わらせていただきます。なお、この後、15時30分より、地域医療構想調整ワーキングを開催いたします。構成員の皆様には、引き続きご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。